

営業の概況

ごあいさつ



取締役頭取

大城 勇夫

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

ここに、第90期(平成17年4月1日～平成18年3月31日)の営業の概況と決算の状況につきましてご報告申し上げます。

金融経済環境

平成17年度の国内経済は、IT部門の在庫調整の進展や輸出の持ち直しなどから年央には踊り場を脱し、設備投資の増加や個人消費の堅調さなどにより、再び回復基調となりました。

県内経済は、建設関連が弱含みで推移しましたが、観光関連では沖縄ブームの持続や航空路線の増便、宿泊施設の新設などから入域観光客数が高水準となり、また個人消費も底堅く推移するなど、総じてみると回復傾向が続きました。この間、雇用情勢については全体として改善の動きがみられ、企業倒産も過去最少の件数となりました。

営業の経過および成果

このような環境のもと、当行は、平成17年4月より新中期経営計画「Leap2005」(飛躍2005)を開始しました。Leap2005は、当行が地域のお客様の金融に関わる課題解決のために、従来の業務の枠を超えて最適なサービスを提供していくことで、地域とともに持続的な成長を目指すものです。

計画の初年度である平成17年度は、「収益機会の拡大

と経営基盤の再構築」を経営目標に、「中小貸出の増強」、「ワンストップサービスの提供」、「開示債権の圧縮」、「システム共同化への円滑な移行」に重点的に取り組みました。

平成17年6月には、新たな収益機会の創出を目的に本部組織を見直し、融資企画部、ダイレクト営業部および企業支援部金融サービス室を新設しました。

平成18年1月には、じゅうだん会の共同版システムへの移行を成功させ、新システムの活用による顧客利便性の向上や業務効率化を促進していく体制となりました。

また、課題であった不良債権問題については、自己査定を厳格化や保守的な担保評価の実施により引当を強化したことで、大方の目途をつけることができました。

当行が対処すべき課題

国内経済は、高水準の企業収益や雇用者所得の緩やかな増加を背景に回復が続くものとみられます。金融面では、平成18年3月に量的金融緩和と政策が解除され、市場動向を注視すべき状況となっています。

県内経済は、好調な観光や雇用面の改善傾向等により回復基調が持続していますが、金融機関においては、大手行の進出等もあり競争環境はますます激化していくものと予想されます。

このような状況の下、当行が進める中期経営計画では、新たな顧客層への浸透や新規業務分野への積極的な進出等により収益機会を拡大する一方、リスク管理体制を強化し、健全性を確保しながら持続的に成長していく戦略を掲げています。

当行は、中期経営計画に掲げる諸施策を着実に実行し、地域への円滑な資金供給や問題解決型機能を提供することで地域経済の活性化に貢献し、お客様から信頼される銀行、すなわち「まかせてバンク」の実現を目指してまいります。

営業の概況

経営理念

琉球銀行は、これまで「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念として経営活動を展開してきました。今後ともこの経営理念を実現していくために、琉球銀行と琉球銀行グループ各社は商品、サービスの充実に努め、同時にいかなる経営環境の変化にも対応できるよう、健全経営の確立を図り、地域の皆様のニーズに対応していきます。

コンプライアンス基本方針

コンプライアンスに対する基本方針は、経営理念に則り、また全国銀行協会連合会制定の「倫理憲章」を踏まえて策定しています。これらは、琉球銀行の職員が日々の業務を行う際の基本となるものです。

1. 銀行の社会的責任と公共的使命を果たします
2. 質の高い金融サービスを提供します
3. 法令やルールを厳格に遵守します
4. 反社会的勢力には毅然と対応します
5. 社会とのコミュニケーションをはかります

勧誘方針

琉球銀行は、金融商品の販売等にあたっては以下の項目を遵守し、お客様に対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. お客様の知識、経験、投資目的および財産等の状況に照らし、適切な金融商品の勧誘を行います。
2. 商品内容やリスク内容など重要な事項を十分理解していただけるよう、適切な商品説明に努めます。
3. 断定的判断を提供したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お客様にとって不都合な時間帯やお客様に迷惑な場所などで勧誘を行いません。
5. お客様に対し適切な勧誘を行うことができるよう行内の研修体制を充実させ、商品知識の習得に努めます。

「勧誘方針」は、「金融商品の販売等に関する法律」第8条に定める「勧誘に関する方針」です。

中期経営計画「Leap2005」

琉球銀行は、平成17年4月より、新たな中期経営計画「Leap2005」（飛躍2005 平成17年4月～平成22年3月）を開始しています。この計画は、当行が地域のお客様の金融に関する課題解決のために、従来の銀行業務の枠を超えて最適なサービスを提供していくことで、地域とともに持続的な成長を目指すものです。2年目となる今年度は、経営目標である「課題解決機能を発揮して成長する新たなビジネスモデルの確立」を達成するため、基本戦略である「問題解決型金融機能の強化」、「地域マーケットに応じた効果的な経営資源配分」、「企業価値向上を目指す経営体制の構築」を着実に実施してまいります。



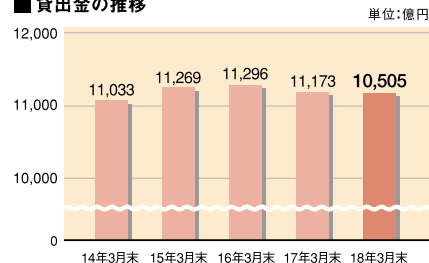
営業の概況

貸出金

■事業性融資の伸び悩み、住宅ローン証券化などにより減少

貸出金の期末残高は、事業性融資の伸び悩みや住宅ローン証券化による個人ローンの減少などから、期中668億円減少し1兆505億円となりました。なお、平成16、17年度に実施した証券化による貸出金の減少760億円を除くと、期末残高は1兆1,265億円となります。

■貸出金の推移

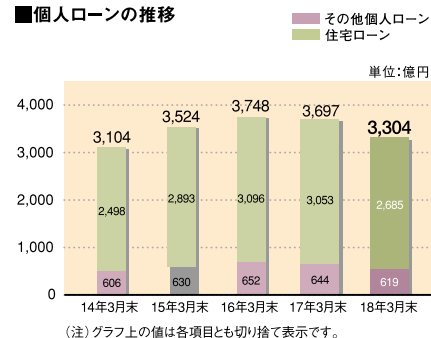


個人ローン

■住宅ローン証券化などにより減少

個人ローンの期末残高は、住宅ローン証券化により、期中393億円減少の3,304億円となりました。なお、平成16、17年度に実施した証券化の影響760億円を除くと、住宅ローンの期末残高は、ガン保障特約付住宅ローンの販売を中心に期中129億円増加の3,445億円、個人ローンの期末残高は期中103億円増加の4,064億円となりました。

■個人ローンの推移

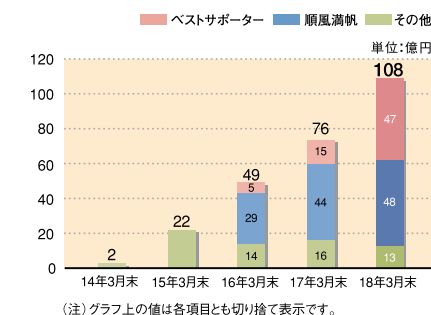


事業者向け無担保融資

■無担保融資商品の残高は100億円の大台に

事業者向けの無担保、第三者保証人不要を特徴とする融資商品の期末残高は、県信用保証協会提携商品の「順風満帆」やベンチャー企業をはじめ中小企業、個人事業主の方々を支援する商品「ベストサポーター」の融資枠を拡大したことにより販売が好調に推移し、期中32億円増加の108億円となり100億円の大台に乗りました。

■事業者向け無担保融資商品の推移

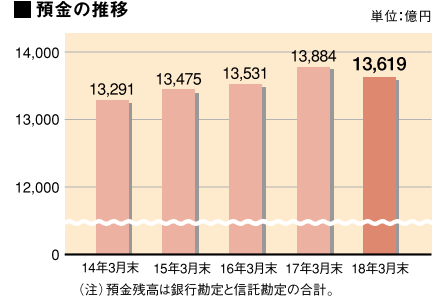


預金

■預金は預かり資産へのシフトで減少

預金の期末残高は、投資信託等の預かり資産販売の推進により預け替えが進み、前年同期比265億円減少して1兆3,619億円となりました。部門別では、個人預金が期中99億円減少し、法人預金、公金預金等は、それぞれ期中102億円、63億円の減少となりました。なお、預金と預かり資産の合計額では、期中225億円増加の1兆5,147億円となりました。

■ 預金の推移

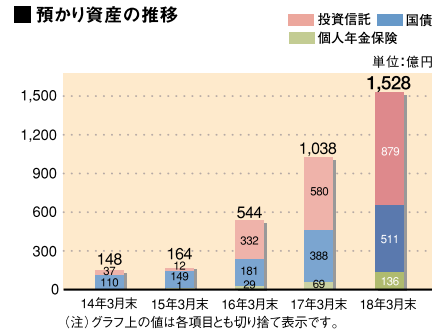


預かり資産

■ニーズにあった商品提供により順調に増加

預かり資産（投資信託、国債、個人年金保険）の期末残高は、多様化・高度化するお客様のニーズに合った資産運用の提案に努めたことにより、投資信託や国債の販売が順調に伸び、期中490億円増加の1,528億円となりました。

■ 預かり資産の推移

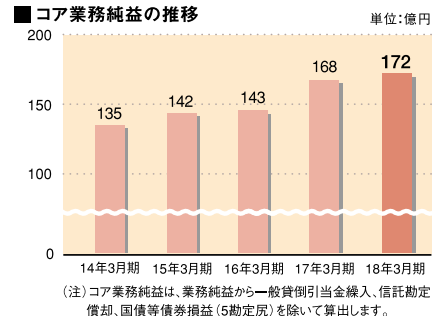


コア業務純益

■預かり資産の販売増加などから増加

コア業務純益^(注)は、預金や貸出金、為替業務などであげた利益(業務純益)から一時的な変動要因を除いた、銀行の本来業務での収益力を表す指標で、一般企業の営業利益に相当する概念です。今期のコア業務純益は、利回りの低下により貸出金利息が減少しましたが、住宅ローン証券化益や預かり資産の販売手数料の増加などから、前年同期を4億円上回る172億円となりました。

■ コア業務純益の推移



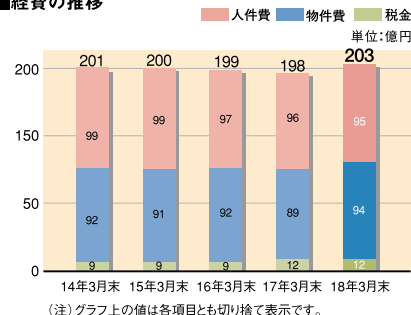
営業の概況

経費

■基幹コンピューターシステム投資で経費増

人件費は、行員数の減少などから前期比1億円の減少、物件費は、平成18年1月の基幹コンピューターの共同版システム移行に伴う物件費の増加などから、前期比5億円増加しました。経費全体では前期比4億円増加の203億円となりました。

■経費の推移

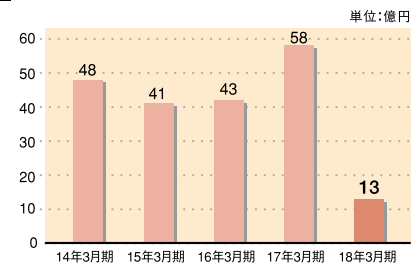


経常利益・当期純利益

■大幅な不良債権処理後も通期で黒字を確保

経常利益は、株式関係損益が改善しましたが、不良債権処理額が増加したことから、前期を63億円下回る16億円となりました。当期純利益は、前期を45億円下回る13億円となりました。

■当期純利益の推移

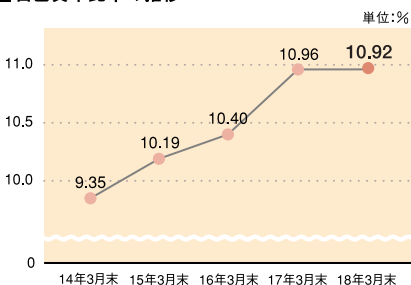


自己資本比率

■自己資本比率は10%台の高水準

自己資本比率は、経営の安全性や健全性を図る指標の一つで、企業の利益や資本金などが貸出金などの資産規模に比べてどの程度充実しているかを表します。この比率は、国内のみで営業している銀行は4% (国内基準) 以上、海外に営業拠点を持つ銀行は8%以上が必要です。当行の自己資本比率は、国内基準の2倍以上となる10.92%の高水準を達成しています。

■自己資本比率の推移



格付け

■格付けは「A-」（シングルAマイナス）

格付けは、企業が発行する債券などの元金および利息の支払いが、約定どおり履行される確実性の度合いを公正な第三者である格付機関が評価し、その結果を記号で表したものです。当行は日本格付研究所の格付け(注)を取得しており、20ランク中上位から7番目となる「A-」（シングルAマイナス）の良好な評価を得ています。

長期債券格付記号	定義
AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA (+/-)	債務履行の確実性は非常に高い。
A (+/-)	債務履行の確実性は高い。
BBB (+/-)	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB (+/-)	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとはいえない。
B (+/-)	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

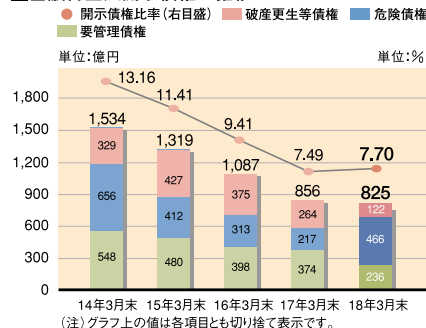
(注) 格付けは、「AAA」から「D」までの10段階です。「AA」から「B」までの格付けには、同一等級内での相対的評価として、「+」「-」の符号による区分があります。その符号も含めてランク付けした場合、格付けは20ランクに区分されます。

開示債権

■開示債権額は改善

今年度は、将来の環境変化や今後の取引先の事業再生にかかるコストに前もって備えるため、当初想定を大幅に上回る不良債権処理を実施し、引当を強化しました。金融再生法に基づく開示債権額は、最終処理の加速により、前期比31億円減少し825億円となりました。開示債権比率は、貸出金の減少に伴い、比率の分母となる総与信額が減少したことから、前期比0.21ポイント上昇の7.70%となりました。

■金融再生法開示債権の推移



平成18年度業績予想

■当期純利益55億円を予想

平成18年度の業績については、経営計画の諸施策に全力で取り組むことにより、55億円の当期純利益を予想しています。

■平成18年度業績予想

	18年度予想	17年度実績	増減額
経常収益	385	508	△123
経常利益	80	16	64
当期純利益	55	13	42

営業の概況

資産の健全化

お取引先の経営改善支援、資産の健全化に積極的に取り組んでいます

琉球銀行は、資産の健全化は経営の最重要課題であると認識し、不良債権の早期処理、お取引先の経営改善支援に積極的に取り組んできました。今年度については、将来の環境変化や取引先の事業再生に伴い発生するコストに前もって備えるため、当初想定を大幅に上回る不良債権処理を実施しましたが、最終処理を加速したことで、金融再生法に基づく開示債権額は減少しました。

今後は、地域金融機関として地域経済との共生に重点を置きながら、適切に地域のリスクを取りつつ、お客様と共に諸課題の解決に取り組む問題解決型金融業を目指していきます。例えば、自己査定の債務者区分でいえば、破綻懸念先や要注意先のほとんどは事業を継続しており、業績の回復や延滞解消があれば正常先に戻る可能性が十分にあります。当行は、こうした経営改善に取り組んでいるお取引先企業のご要望に対して、経営改善に向けた助言、「経営改善計画」策定の支援などに積極的に取り組むことで、県内のお取引先企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図ってまいります。

平成17年度については、436先の経営改善支援に取り組み、うち21先で債務者区分の良化を図ることができました。当行は引き続き経営改善支援の取り組みを強化し、県内の中小企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図ってまいります。

自己査定債務者区分と金融再生法開示債権の定義

■ 自己査定の破綻先・実質破綻先=金融再生法の破産更生等債権

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者の債権、およびそれと同等の状態にある債務者の債権です。

■ 自己査定の破綻懸念先=金融再生法の危険債権

現状では事業を継続しているが、赤字決算などにより実質債務超過の状況に陥っており、業況が著しく低調で貸出金が延滞状態にあるなど、今後、経営破綻に陥る可能性が認められる債務者の債権です。

■ 自己査定の要管理先 > 金融再生法の要管理債権

自己査定の要管理先

債務者の支援を目的に貸出条件を変更した債権や3カ月以上延滞している債権を有する債務者です。

金融再生法の要管理債権

債務者の支援を目的に貸出条件を変更した債権や3カ月以上延滞している債権です。

自己査定は債務者ベース、金融再生法は債権ベースであるため、一般的に、自己査定の要管理先の査定額が金融再生法の要管理債権より大きくなります。例えば、一人の債務者で2件の貸出があり、1件は当初約定通り順調に返済されているが、もう1件は債務者支援の目的で貸出条件が変更されている場合、自己査定では2件の貸出が要管理先に区分されているのに対し、金融再生法では、貸出条件を変更した貸出だけが要管理債権として区分されます。

■ 自己査定:その他要注意先

貸出条件に問題のある債務者、3カ月未満の延滞者、財務内容に問題のある債務者などです。

自己査定 of 債務者区分と金融再生法に基づく開示債権

自己査定における債務者区分		金融再生法に基づく開示債権	引当率	引当額	保全率
破綻先 11億円	破産更生等債権 122億円		無担保部分の 100.00%	16億円	100.00%
実質破綻先 111億円					
破綻懸念先 466億円	危険債権 466億円		無担保部分の 67.88%	199億円	79.80%
要注意先	要管理先 339億円	要管理債権 236億円	無担保部分の 14.06%	33億円	38.95%
	その他要注意先 1,324億円	正常債権 9,883億円	債権額の1.13%	14億円	開示債権額 825億円 開示債権の保全率 70.82%
正常先 8,456億円	債権額の0.10%		9億円		
合計10,708億円		合計10,708億円	合計 273億円		

破綻懸念先
以下の保全率
84.01%

(注1) 表上の値は各項目とも切り捨て表示です。

(注2) 平成18年3月末現在。

引当・保全率の考え方

■ 破綻先・実質破綻先の債権

担保、保証等で保全されていない債権額の100%を償却・引当しています。

■ 破綻懸念先の債権

過去の貸倒実績率に基づいて個別債務者ごとに予想損失額を見積もり、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しています。

■ 要管理先・その他要注意先・正常先の債権

過去の貸倒実績率に基づき、要管理先の債権で3年、その他要注意先および正常先の債権で1年の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上しています。

■ 保全率

担保・保証等および貸倒引当金で債権額の何%をカバーしているかを表します。